

お知らせ NEW

10月から子ども手当が変わります

10月分からの支給額が変わります。子ども手当を受け取るためには、支給対象となる人かどうか審査しますので、これまで受け取っていた人も含め、対象の子どもがいる全ての方は、申請をしてください。

年齢	子ども手当の額（平成23年10月分～平成24年3月分）
0歳～3歳未満	1万5千円（一律）
3歳～小学校修了前	1万円（第3子以降は1万5千円）
中学生	1万円（一律）

10月～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

申請方法 9月30日現在受給者の人には、10月下旬頃申請の案内を送付します。

平成24年3月31日までに申請をすれば、10月からの手当を受け取ることができます。
※公務員の人は、勤務先へ申請してください。

※子ども手当の申請が必要ない人で、申請書類が送られてこない人は子ども福祉室にお問い合わせください。
ご注意ください
次の人は速やかに申請してください。（3月までに申請しても、遡って受け取ることができません。）

- ①10月以降に他の市町村へ転居した人：転出した日の次の日から数えて15日を経過するまでに申請してください。
- ②10月以降に子どもが生まれた人：生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに申請してください。

申請受付場所
子ども福祉室・忠海支所・荘野出張所・吉名出張所

問い合わせ
子ども福祉室
☎ 22-77742

バンブー公園の指定管理者を募集

総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者を募集します。募集要項・業務仕様書・説明会申込書の配布は次のとおりです。
配布期間 10月13日(木)まで
配布場所 市のホームページ（ダウンロードできます）または都市整備課・文化生涯学習室

指定管理者申請予定団体を対象とした現場説明会

日時 10月14日(金) 10時～
場所 バンブー公園
内容 施設等の概要を説明
参加申込方法（各団体3人まで）
参加希望団体は、10月13日(木)17時15分までに申込書を左記へ提出してください。
※説明会に出席しない場合は応募できません。

問い合わせ
都市整備課都市計画係

問い合わせ
文化生涯学習室
☎ 22-77757

市政の振興に貢献 感謝状を贈呈しました

市の表彰規程に基づいて、平成22年度に市政の振興に貢献していただいた個人及び団体を表彰しました。被表彰者のみなさん、ありがとうございました。

被表彰者

医療法人社団仁慈会（芸術文化振興に貢献）
全国共済農業協同組合連合会広島県本部（救急・救助体制の充実に貢献）
株式会社テック（教育振興に貢献）
宇野 博志さん（芸術文化振興に貢献）

問い合わせ

企画政策課 ☎ 22-0942

平成23年 第3回竹原市議会定例会

9月13日～16日までの4日間、定例議会が開催され、報告1件、議案7件が可決されました。主な議案は次のとおりです。

◆竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

委員の任期満了に伴い、その後任委員を選任するものです。

◆竹原市土地開発公社の解散について

竹原市土地開発公社による公共用地の先行取得の利点が希薄となったため、同公社を解散するものです。

◆竹原市税条例等の一部を改正する条例案

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、必要な規定の整備（寄附金税額控除、たばこ税、鉱産税関係の改正）を行うものです。

◆平成23年度竹原市一般会計補正予算

住民自治組織助成事業、ふれあいサロン機能強化事業ほか、新たに実施する必要が生じた事業について、2,309万4千円を計上するものです。